

通信制保護者の皆様
通信制生徒の皆さん
平成29・30年度卒業生の皆さん

日本学生支援機構奨学金（予約採用）のお知らせ

対象

2020年度に、大学・短期大学・高等専門学校・専修学校専門課程に進学を希望する皆さんです。

申込方法

奨学金の申し込みは、高等学校の推薦が必要となります。高等学校は、機構が定める人物・学力・家計の基準を満たす人を推薦します。申込手続は希望者がWeb上で申込を行い、期限内に必要な書類を本校の奨学金担当者に提出します。

奨学金の種類

給付奨学金 ・ ・ ・ 返還義務のない奨学金
貸与奨学金 {
第一種奨学金 ・ ・ ・ 返還義務あり、無利息
第二種奨学金 ・ ・ ・ 返還義務あり、利息あり
入学時特別増額貸与奨学金 ・ ・ ・ 返還義務あり、利息あり
初回振込時に1回だけ増額して振込がある。

※ 貸与奨学金は「もらう」ものではなく、「借りる」ものです。貸与を受けるのは、来年春に進学予定のあなた自身です。また、返還義務を負っているのもあなた自身です。返す時の負担を十分考慮し、本当に必要な金額を選んで申し込んでください。借り過ぎに注意しましょう！

（可能な組み合わせ）

第一種奨学金と第二種奨学金を併用することができます。また、貸与奨学金と給付奨学金を同時に申し込むこともできます。

※ 入学時特別増額貸与奨学金は、単独で利用することはできません。

給付奨学金の給付額と要件

(給付月額)

区分	(国公立)		(私立)	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	29,200円	66,700円	38,300円	75,800円
第Ⅱ区分	19,500円	44,500円	25,600円	50,600円
第Ⅲ区分	9,800円	22,300円	12,800円	25,300円

所得要件

- (1) 住民税非課税世帯の者（第Ⅰ区分・収入の目安、年収270万円以下）
 - (2) 住民税非課税世帯に準ずる世帯の者（第Ⅱ区分・収入の目安、年収300万円以下）
 - (3) 住民税非課税世帯に準ずる世帯の者（第Ⅲ区分・収入の目安、年収380万円以下）
- 日本学生支援機構のホームページ「進学資金シミュレーター」を利用して、対象となるかどうかおおよその確認ができます。

JASSO 進学資金シミュレーター

検索

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>

学業等に係る要件

申込みまでの**評定平均値が3.5以上**であること。

上記に該当しない場合は、レポート提出や学校における面談により、学習意欲等（進学の目的、進学後の学修継続の意志）が認められること。

資産要件

本人及び生計維持者の**資産の合計（不動産、負債は対象としない）**が基準額未満であること（生計維持者1人1,250万円 2人2,000万円）

※ 進学後、毎年度行う**適格認定**（奨学金継続の手続き）において、学業等の状況について要件が課され、これに満たない場合には支給が打ち切られることとなります。

第一種奨学金の貸与金額（月額）（利息なし）

・申込時に選択します

奨学金の種類	進学先	大 学				短大・専修学校（専門課程）			
		国公立		私 立		国公立		私 立	
		自宅通学	自宅外	自宅通学	自宅外	自宅通学	自宅外	自宅通学	自宅外
第一種奨学金	最高月額	4万5千	5万1千	5万4千	6万4千	4万5千	5万1千	5万3千	6万
	最高月額以外の月額		4万	4万	5万		4万	4万	5万
		3万 2万	3万 2万	3万 2万	3万 2万	3万 2万	3万 2万	3万 2万	3万 2万

※ 申込時における生計維持者の収入が一定額以上の場合、最高月額以外の月額から選択します。給付奨学金と併用する場合、第一種奨学金の貸与を受けられる上限額が制限されます。

第二種奨学金の貸与金額（月額）（利息あり）

・申込時に選択します

奨学金の種類	進学先	大 学				短大・専修学校（専門課程）			
		国公立		私 立		国公立		私 立	
		自宅通学	自宅外	自宅通学	自宅外	自宅通学	自宅外	自宅通学	自宅外
第二種奨学金		2万 ～ 12万 (1万円単位で選択可能)							

入学時特別増額貸与奨学金（一時金）（利息あり）

・申込時に選択します

進学先 奨学金 の種類	大 学				短大・専修学校（専門課程）			
	国公立		私 立		国公立		私 立	
	自宅通学	自宅外	自宅通学	自宅外	自宅通学	自宅外	自宅通学	自宅外
入学時特別増額 貸与奨学金	10万 ～ 50万 (10万円単位で選択可能)							

第一種奨学金・第二種奨学金の基準

学力基準 第一種奨学金・・・学力基準は全履修科目の評定平均値が5段階評で3.5以上

学力基準が上記に該当していなくても、

- ①生計維持者の住民税（市区町村民税所得割）が非課税である
 - ②生計維持者が生活保護を受給している
 - ③「社会的養護を必要とする人」である
- ①～③に該当する場合は、学力基準を満たすものとして扱う

第二種奨学金・・・学力基準は全履修科目の学習成績が平均水準以上である。

家計基準

【収入・所得の上限額の目安】

（単位：万円）

世帯人数	想定する 世帯構成	給与所得者の世帯 (年間の収入金額)			給与所得者以外の世帯 (年間の所得金額)		
		第一種	第二種	併用貸与	第一種	第二種	併用貸与
2人世帯	本人,親①(無収入)	779以下	1036以下	707以下	371以下	628以下	321以下
3人世帯	本人,親①,親②(無収入)	657以下	1009以下	599以下	286以下	601以下	245以下
4人世帯	本人、親①、親②(無収入)、中学生	747以下	1100以下	686以下	349以下	692以下	306以下
5人世帯	本人、親①、親②(無収入),中学生、小学生	922以下	1300以下	884以下	514以下	892以下	476以下

(注1) **併用貸与**とは、第一種と第二種の両方の貸与を受けることです。

(注2) 上記の表はあくまで目安です。上記の目安を上回っていても、特別控除等により基準を満たす可能性があります。

利率

「利息固定方式」と「利息見直し方式」の2つから1つを申込時に選択します。
「利息固定方式」は貸与終了時に決定した利率が、返還終了まで続きます。
「利息見直し方式」は5年ごとに金利の見直しを行います。(利率の上限は3.0%)
【参考】平成31年3月に貸与終了した奨学金の利率

固定方式 年0.14% 見直し利率 0.01%

【奨学金の返還例】

第二種奨学金・月額貸与5万円・貸与期間48か月(4年)・貸与総額240万円
年利率0.14%の場合 → 返還期間15年 返還総額2,426,987円 返還月額13,483円
年利率3%の場合(上限) → 返還期間15年 返還総額3,018,568円 返還月額16,769円

【返還方式】

第一種奨学金のみ、申込時点で定額返還方式と所得連動返還方式の2つの方式から一つを選択することができます。所得連動返還方式とは、奨学金返還時に、前年の所得に応じてその年の毎月の返還額が決まる方式です。第二種奨学金は、定額返還方式のみとなります。

保証制度の選択 (人的保証 or 機関保証)

奨学金の貸与を受けるためには、申込時に保証制度を選択する必要があります。「人的保証」と「機関保証」の2つがあり、いずれか一つを選択します。

人的保証制度

奨学金の返還について、連帯保証人及び保証人を引き受けてもらう制度です。連帯保証人は原則、父母です。また、保証人は、65歳未満であり、連帯保証人と別生計で、本人と4親等以内の親族という条件があります。おじ・おば等がこれに当たりますが、65歳以上であったも、この条件のみが満たされて以内場合は、「資産等に関する証明書類」の提出により、保証人として選任することができます。

機関保証制度

保証期間(公益財団法人日本国際教育支援協会)に保証を依頼し、連帯保証を受ける制度です。ただし、一定の保証料の支払いが必要となり、毎月の奨学金の金額から、保証料を差し引かれた金額が口座に振り込まれます。

【例】保証料の目安

第一種奨学金・国立大学(4年)・自宅通学・月額貸与2万円 → 保証料月額500円(2.5%)
第一種奨学金・私立大学(4年)・自宅外・月額貸与5万円 → 保証料月額1,786円(3.57%)

申込締切

7月21日(日)

※ 上記の締切日までに、申請書類を全て揃えて担当に提出する必要があります。申込には機構に申込者本人と家計支持者(原則父母)のマイナンバーの提出が必要になります。

ご不明な点がございましたら、右記の問い合わせ先まで、ご連絡ください。

新潟県立新潟翠江高等学校 通信制
日本学生支援機構 奨学金担当
大竹 賢造
TEL 025-370-1721